

【医療 DX 推進体制整備加算に関するお知らせ】

当院では医療 DX を推進するために、以下の取り組みを行っています。

【当院の取り組み】

1. (1) オンライン請求を実施しています
2. (2) オンライン資格を確認するための体制を有しています
3. (3) オンライン資格確認等システムから取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています
4. (4) マイナ保険証を利用できる環境を整備しています
5. (5) マイナ保険証の利用に関するポスターを掲示しています

以下については経過措置期間のため、期間満了までに整備する予定です。

1. (1) 電子処方箋を発行する体制
2. (2) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

2024 年 6 月の診療報酬改正に伴い、初診時に医療 DX 推進体制整備加算を月 1 回に限り 8 点加算いたします。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

【施設基準 医療 DX 推進体制整備加算 様式 1 の 6 届出書添付書類の項目 10「医療 DX 推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等についてのウェブサイトへの掲載を行っている」による掲載】